

## 「商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例（仮称）骨子案」に対する御意見の概要と県の考え方

NO	御意見の概要	県の考え方
1	<p>近年の大型スーパーを始めとする大型店出店の影響もあり、地元商店の廃業が続いている。地域の小規模事業者が減少し、反対に大都市圏などに本店を置く大企業のフランチャイズ店などがどんどん増えている。</p> <p>これに伴い、地元商店は地域商業関係団体に加入し地域貢献活動に参画する傾向が高いが、大型店等は地域への愛着や貢献意識が低い傾向にあるため、地域商業関係団体では加入率の下降が続いている。さらに、加入率の低下により当団体の活動が縮小することで、地域の活性化に悪い影響もでている。</p> <p>今回の条例により、これまで以上に地域商業関係団体への加入等について厳格化され、相互の連携意識が高まることで、地域貢献活動の推進に良い影響が出ると思われる。</p> <p>ぜひ、条例での規定をお願いする。</p>	条例を制定することにより、良好な地域経済社会の形成や地域貢献活動推進に向けた機運が高まり、地域商業関係団体への加入を含め、商業者の相互の連携が促進されると考えています。
2	<p>大型店が市町村や地域商業関係団体から意見を聴取したうえで地域貢献計画を提出するよう手続き規定を見直すことは、地域の要望にかなう地域貢献活動の実効性を高める一助になると考える。また、大型店は地域貢献活動を行っていることを、これまで以上に県民に示すことができるようになると考える。</p>	<p>条例を制定することにより、地域との連携や地域貢献活動がより一層活性化することを期待しています。</p> <p>条例施行を契機に、商業者等による地域貢献活動の重要性について県民の皆様の理解が更に深まるよう、広報及び啓発に努めてまいります。</p>
3	<p>商店街が行う地域貢献活動についても何らかの方法で公表されると、商店街が地域貢献活動を行っていることについて、県民が大型店と同様に把握できるので、よいと考える。</p>	商店街を含め優良な地域貢献活動の事例の紹介に努めてまいります。
4	<p>条例の施行により、大型店と商店街それぞれの自主的な地域貢献活動が、県民に理解され、より活発に行われるようになることを期待する。</p>	商業者等による地域貢献活動の重要性について県民の皆様の理解が更に深まるよう、広報及び啓発に努めてまいります。
5	<p>大型店が地域貢献計画を作成するときに、市町村と地域商業関係団体の意見聴取を経る取り扱いが、地域での対話のきっかけとなり、関係者の連携が進むことを期待する。</p> <p>地域貢献計画策定に關係する者の事務負担が大きくなりすぎないような運用を行っていただきたいと思う。</p>	地域貢献計画の作成手続きについて、いただいた御意見を参考に、適切な運用に努めてまいります。